

Ⅲ. 都市構造分析（案）

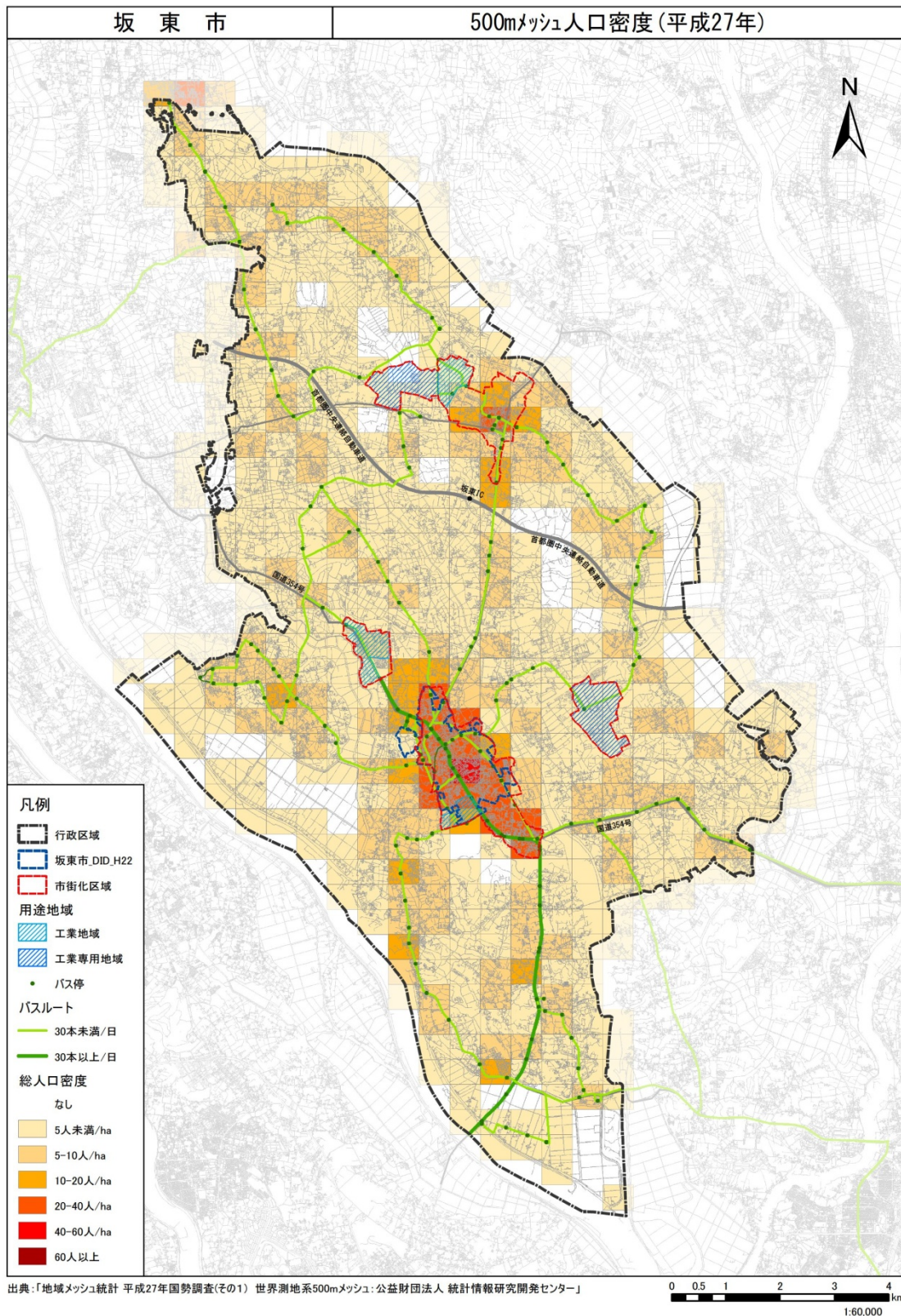
1. 人口の将来見通しに関する分析

- 坂東市全域において 500mメッシュ単位で平成 47 年までの将来人口を推計し、その結果を次頁以降に掲載しています。

- 推計期間を通じた全体の傾向は以下の通りです。
 - － 岩井市街地に一定の人口集積がありますが、20-40 人/ha 程度と市街地の目安である 40 人/ha を下回り、市街地の端部でわずかに増加する地区がありますが、推計期間を通じて減少傾向が続きます。
 - － 沓掛の市街地においては、人口密度は 10-20 人/ha 以下となっており、期間内を通じて減少が続いています。
 - － 市街地の外では、バス路線沿いを中心に比較的密度のある集落がありますが、ほとんどの集落で人口減少が続きます。

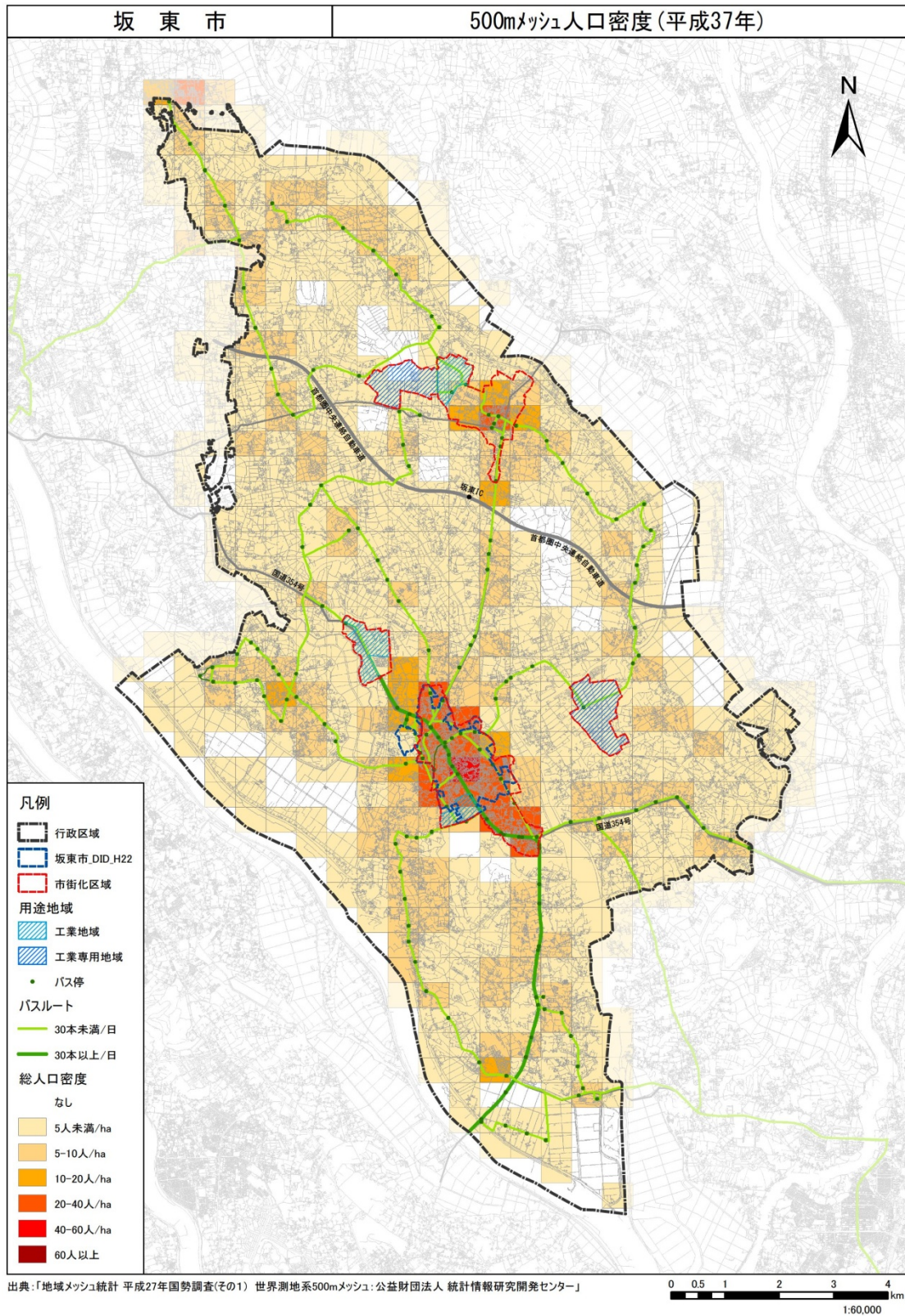
◆人口分布(平成 27 年)

- ・平成 27 年から平成 47 年における 10 年単位での人口密度を示した図においては、岩井市街地には一定規模の人口が集積し続ける一方で、沓掛市街地の人口密度が減少する傾向があります。
- ・平成 27 年、岩井市街地での人口密度が 20~40 人/ha 以下となっています。
- ・沓掛市街地での人口密度は、10~20 人/ha 以下となります。



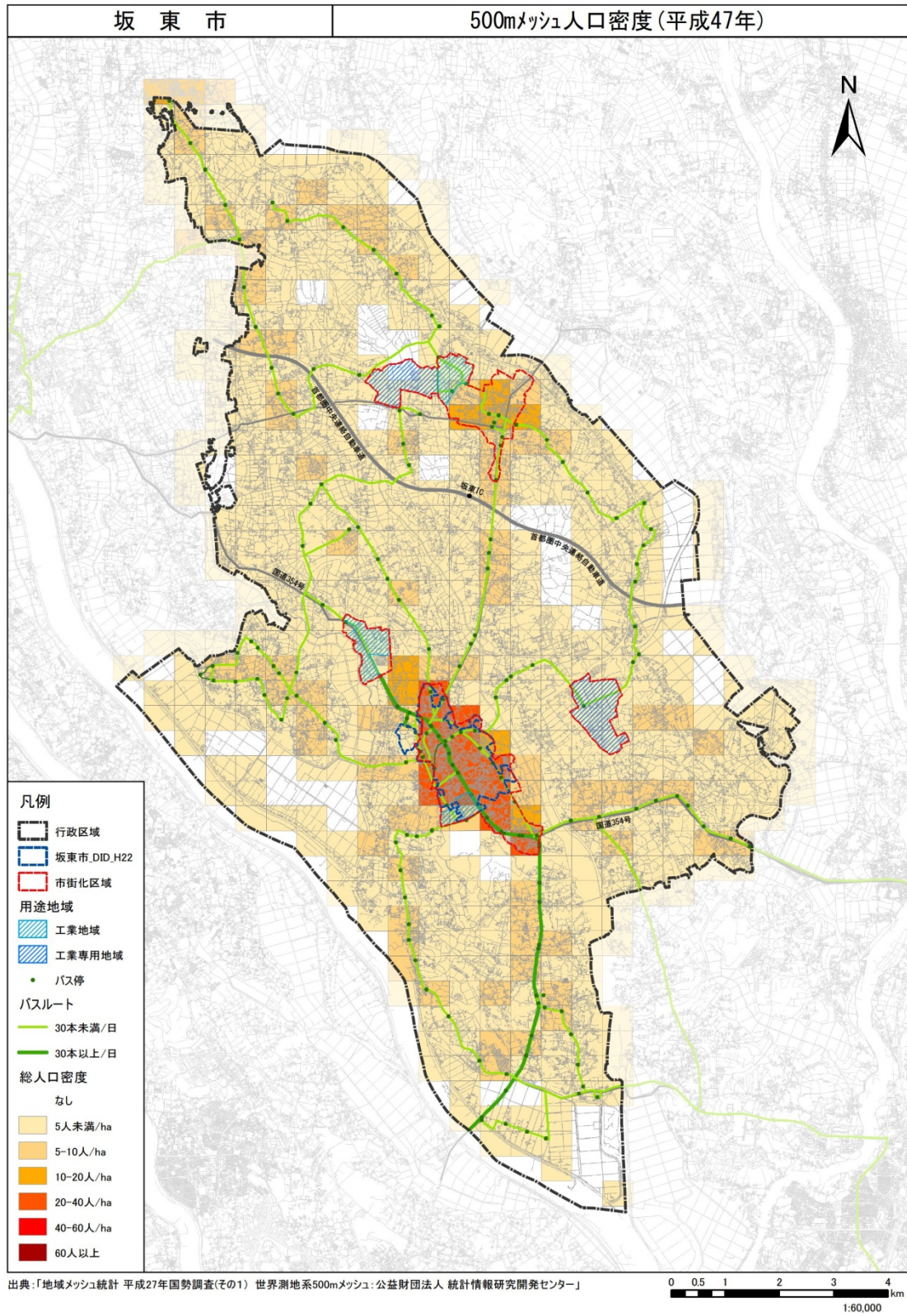
◆人口分布(平成 37 年)

- ・平成 37 年の人口推計によると、岩井市街地での人口密度が 20~40 人/ha 以下となります。市街地に隣接する地区の人口密度が引き続き減少します。
- ・沓掛市街地での人口密度は、10~20 人/ha 以下となります。



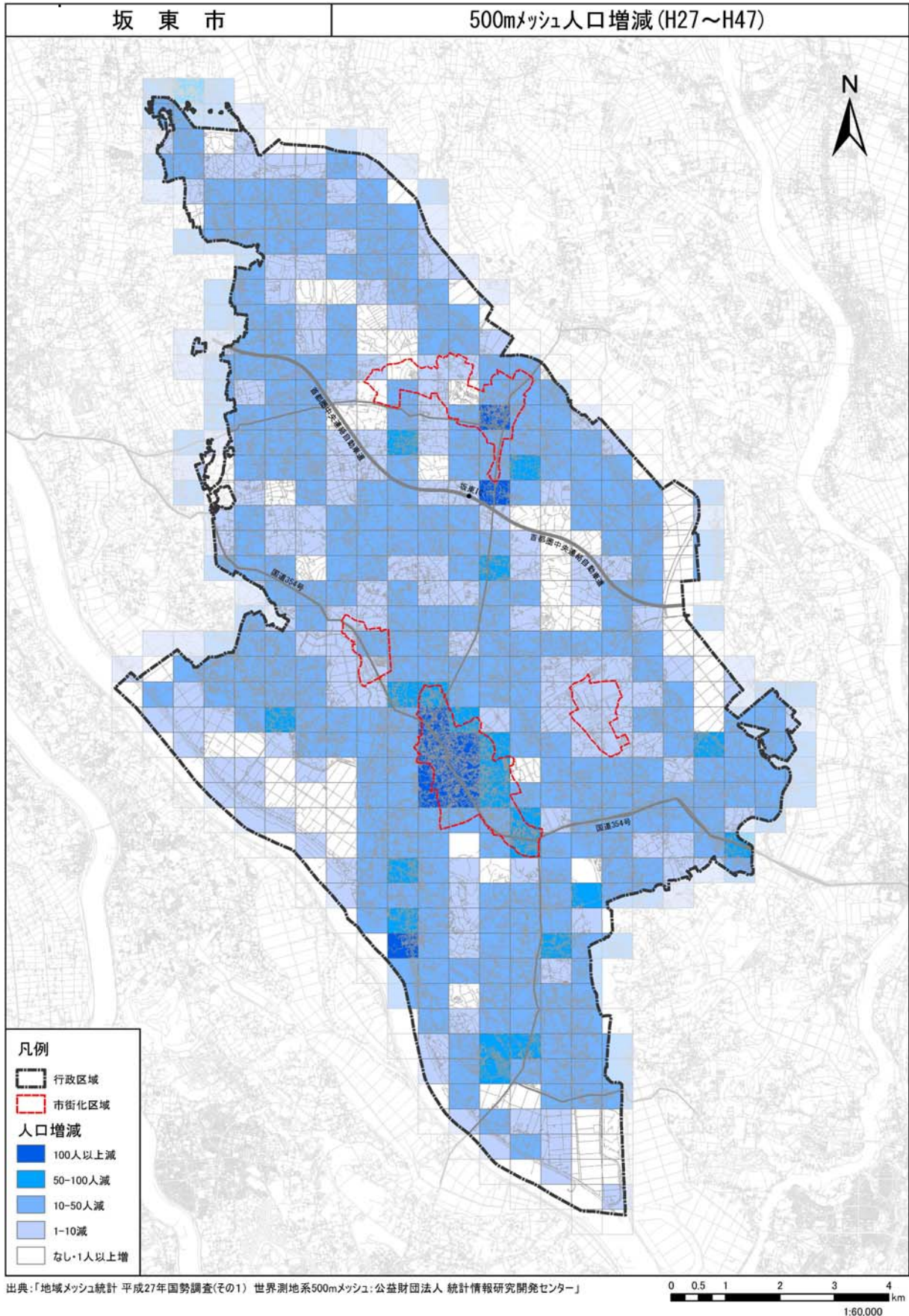
◆人口分布(平成 47 年)

- ・平成 47 年の人口推計によると、岩井市街地での人口密度が 20～40 人/ha 以下となります。
- ・沓掛市街地での人口密度は、10～20 人/ha 以下となります。



◆人口増減(平成 27-47 年)

- ・平成 27 年から平成 47 年にかけて、20 年の人口増減の変化を確認しました。
- ・ほぼ市全域で人口減少しており、岩井市街地など人口集積地でも減少数が多い状況です。



2. 施設立地に関する分析

○ 市内の子育て支援施設、学校教育施設、病院、介護施設、バス停からの誘致圏距離を設定し、市街化区域と区域指定地域について誘致圏に概ね含まれる範囲及び施設立地状況を確認しました。

○ 全体の傾向としては以下のとおりです。

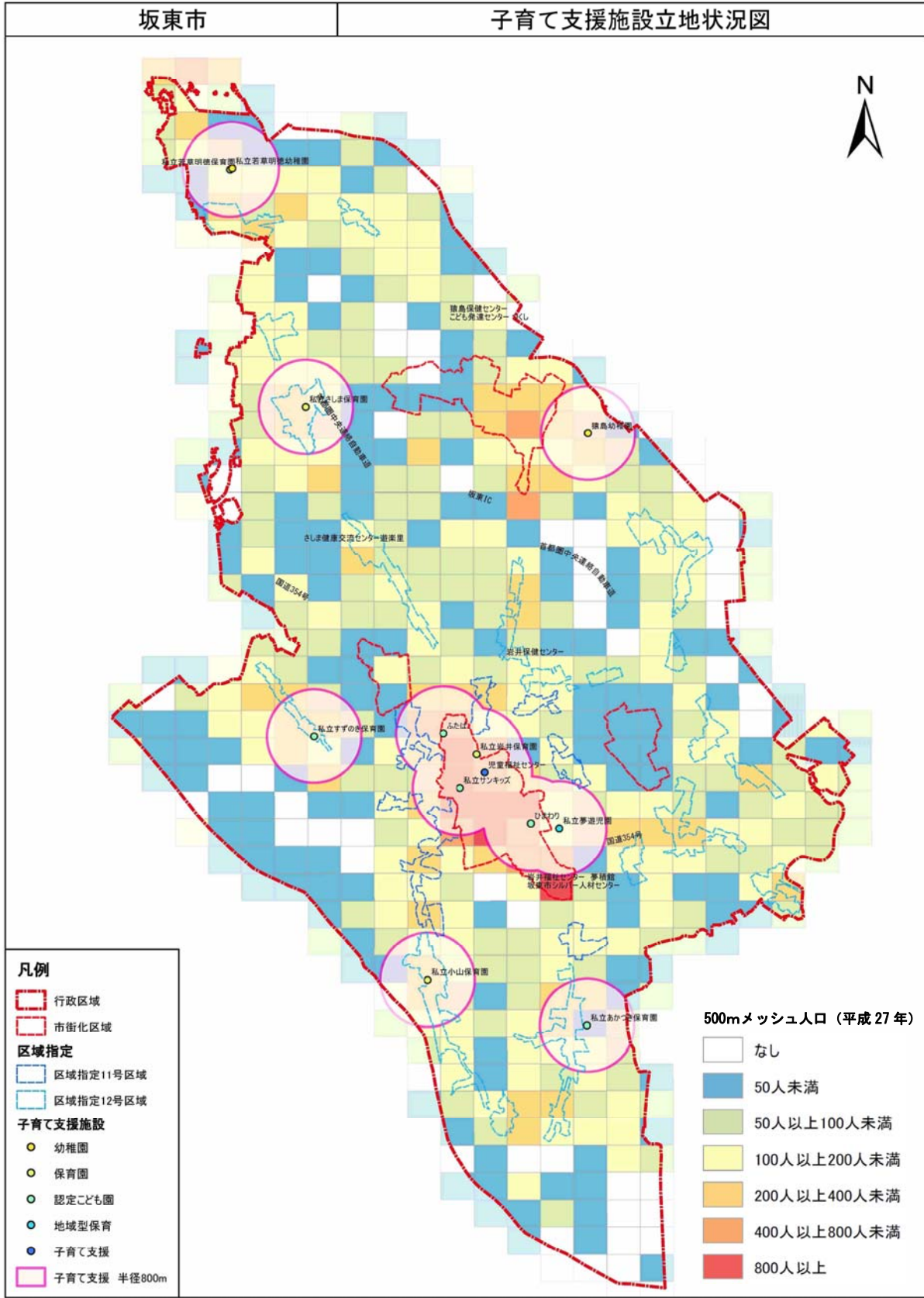
- － 岩井市街地の子育て支援施設とスーパーマーケットについてはほぼ全域、小学校、診療所、通所型介護施設も5～6割を徒歩圏に収めています。
- － 沓掛市街地の診療所とスーパーマーケットについては6割から7割を徒歩圏内ですが、学校や子育て支援施設は1割～3割に留まっています。
- － 公共交通については、岩井・沓掛ともに広い範囲で圏域に収めています。
- － 小学校は13校あり、市街化区域と11・12号地区の集落の大部分を圏域に収めています。

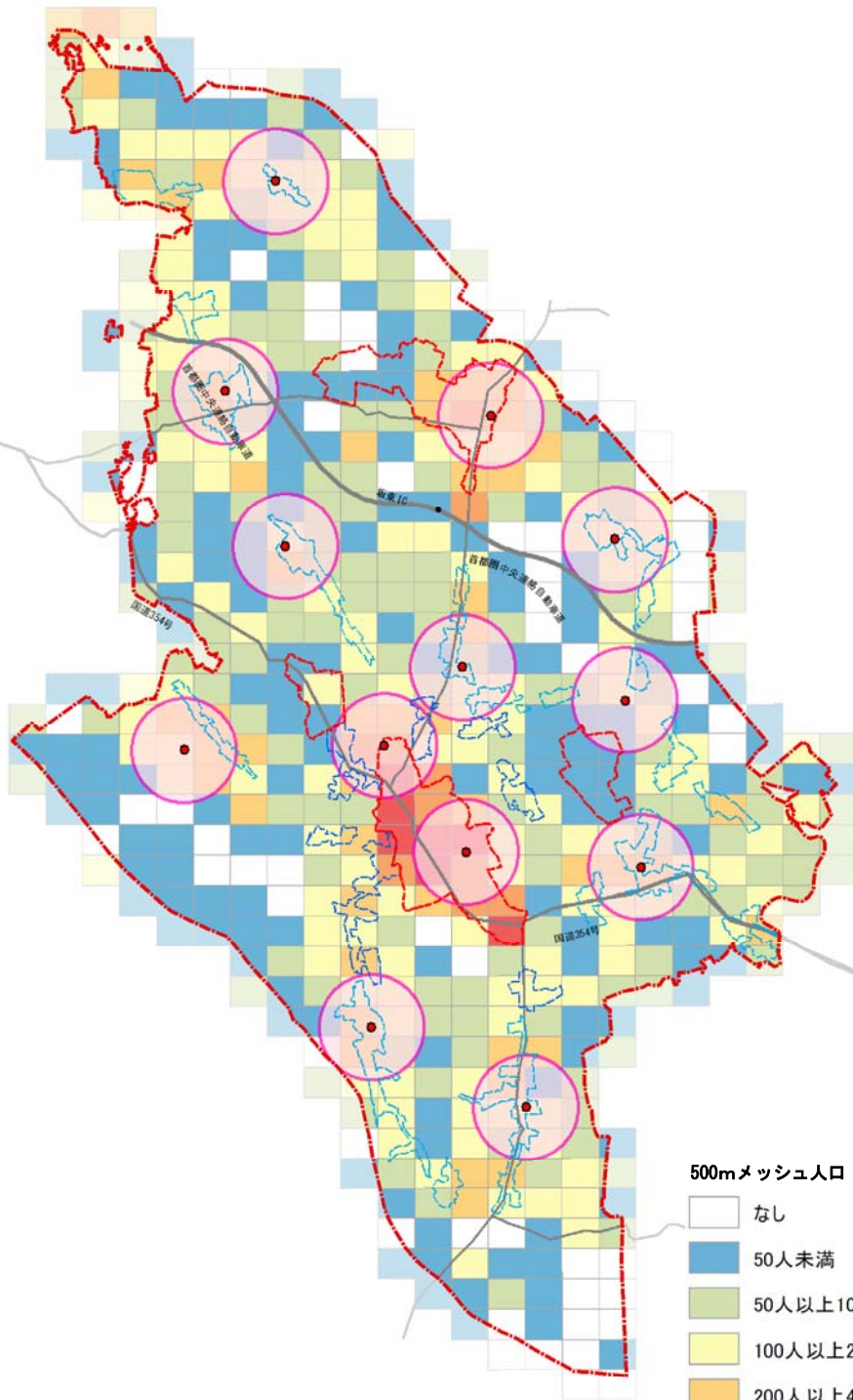
市街化区域へのカバー状況

施設名	徒歩圏 (半径)	市街化区域		市街化調整区域	
		岩井	沓掛	11号区域※	12号区域※
1 子育て支援施設	800m	ほぼ全域	1割程度	4箇所	5箇所
2 小学校	800m	5割程度	3割程度	2箇所	10箇所
3 中学校	800m	1割程度	2割程度	2箇所	3箇所
4 病院	500m	2割程度	IC周辺のみ	0箇所	0箇所
5 診療所	500m	6割程度	6割程度	4箇所	6箇所
6 通所型介護施設	500m	6割程度	圏外	3箇所	4箇所
7 商業施設 スーパー	800m	9割程度	7割程度	3箇所	2箇所
8 公共交通	300m	全域	5割程度	7箇所	16箇所

(徒歩圏の距離については「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)に準拠)

※11号・12号区域と徒歩圏の重なりがあった箇所数をカウントしたものを。



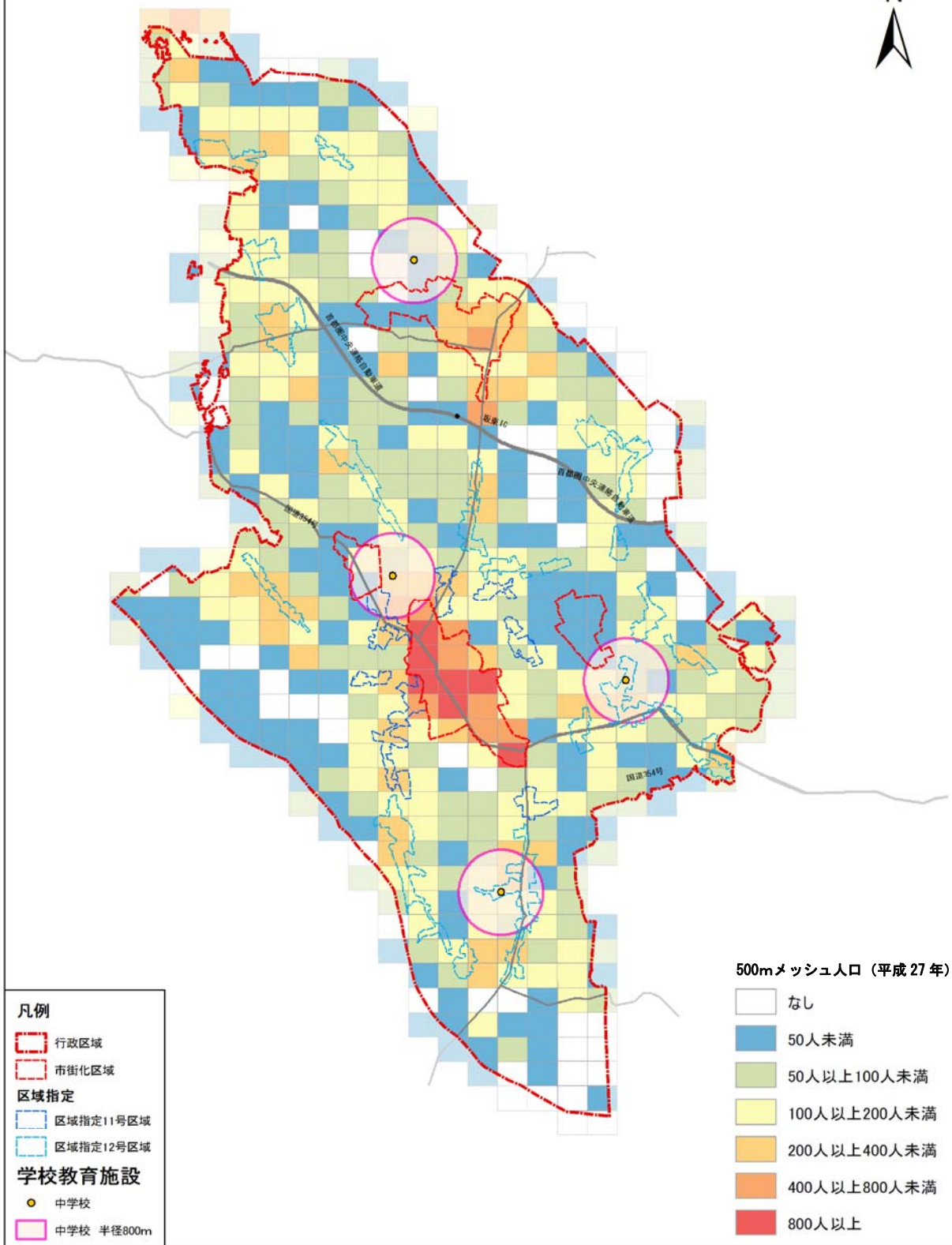


- 凡例**
- 行政区域
 - 市街化区域
 - 区域指定
 - 区域指定11号区域
 - 区域指定12号区域
 - 学校教育施設
 - 小学校
 - 小学校 半径800m

- 500mメッシュ人口 (平成 27 年)**
- なし
 - 50人未満
 - 50人以上100人未満
 - 100人以上200人未満
 - 200人以上400人未満
 - 400人以上800人未満
 - 800人以上

出典:「これ、便利!ばんどらナビ-施設ガイド(坂東市)」



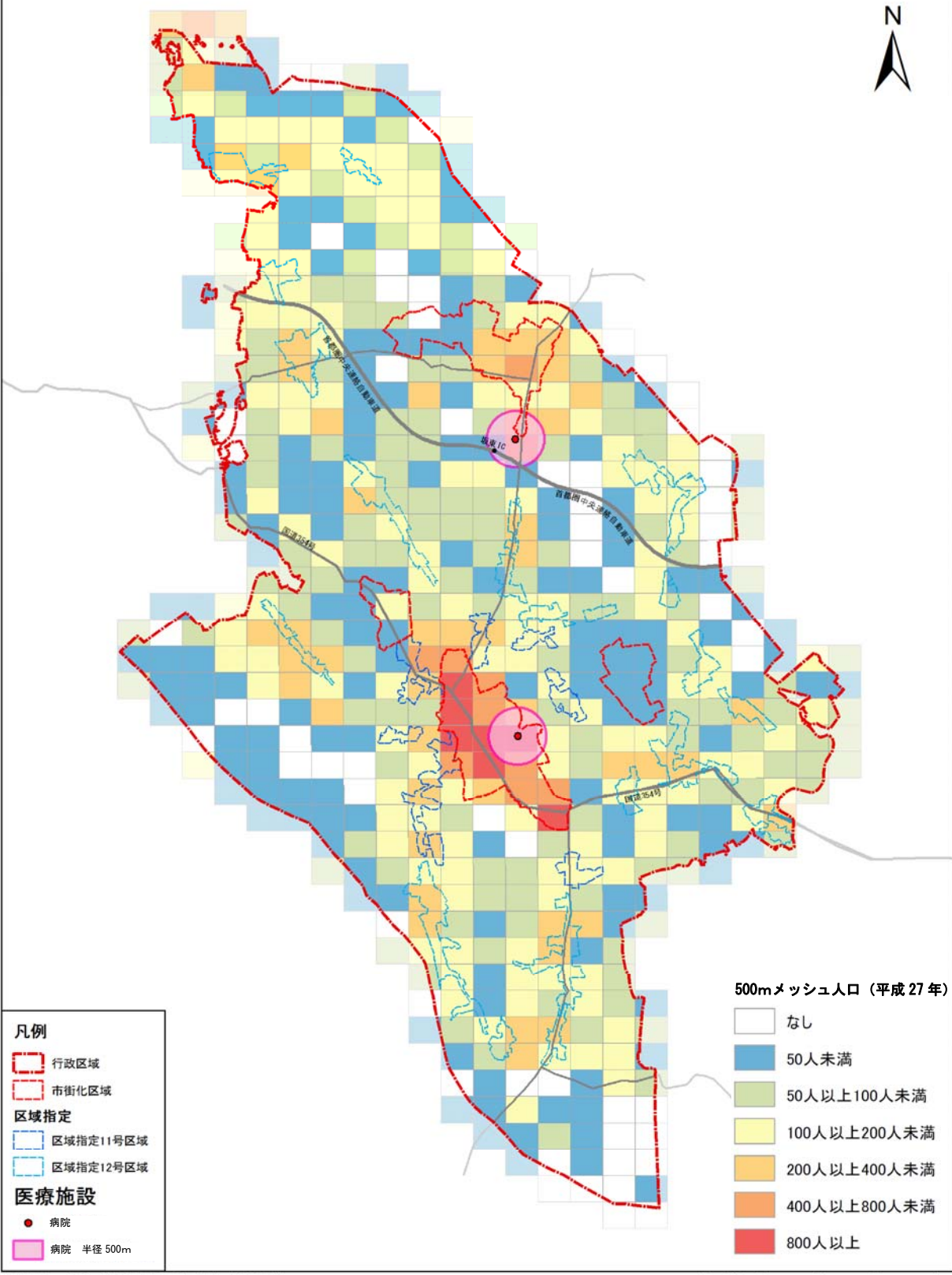


- 凡例**
- 行政区域
 - 市街化区域
 - 区域指定**
 - 区域指定11号区域
 - 区域指定12号区域
 - 学校教育施設**
 - 中学校
 - 中学校 半径800m

- 500mメッシュ人口 (平成27年)**
- なし
 - 50人未満
 - 50人以上100人未満
 - 100人以上200人未満
 - 200人以上400人未満
 - 400人以上800人未満
 - 800人以上

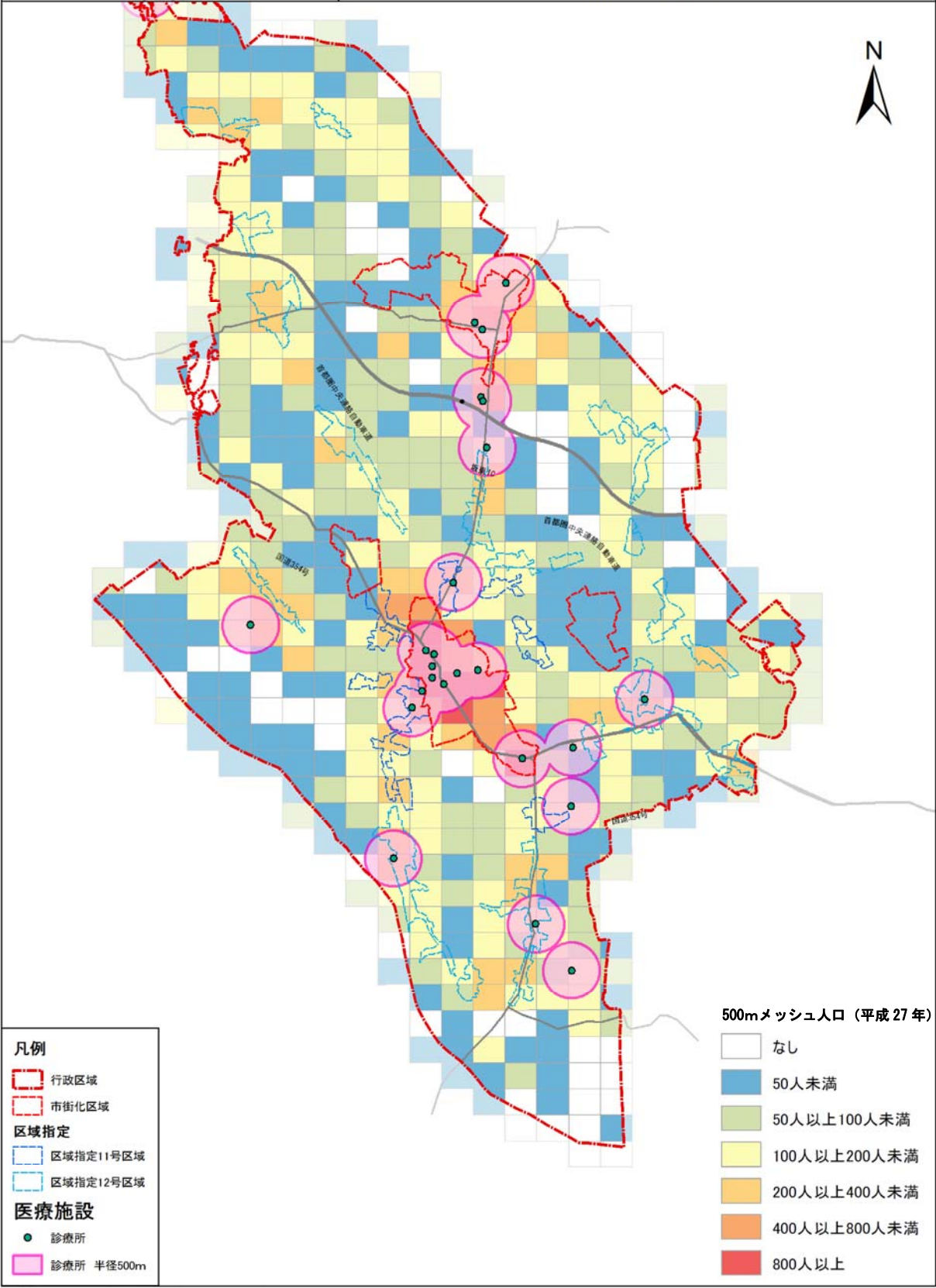
出典:「これ、便利!ばんどろナビ-施設ガイド(坂東市)」





出典:「これ、便利!ばんどらナビ-医療・歯科一覧(坂東市)」

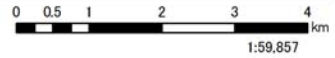
0 0.5 1 2 3 4 km
1:60,000

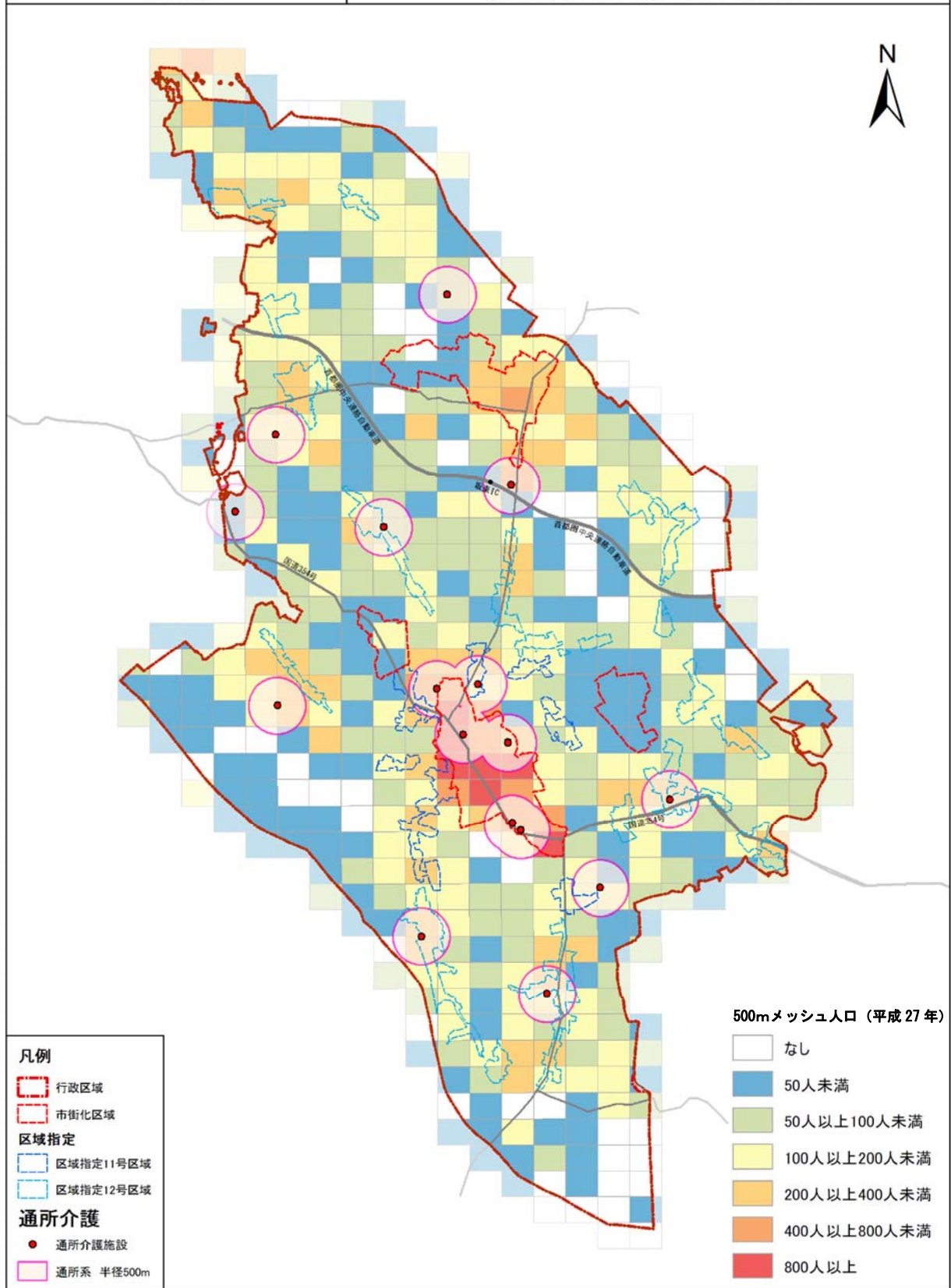


- 凡例**
- 行政区域
 - 市街化区域
 - 区域指定**
 - 区域指定11号区域
 - 区域指定12号区域
 - 医療施設**
 - 診療所
 - 診療所 半径500m

- 500mメッシュ人口 (平成 27 年)**
- なし
 - 50人未満
 - 50人以上100人未満
 - 100人以上200人未満
 - 200人以上400人未満
 - 400人以上800人未満
 - 800人以上

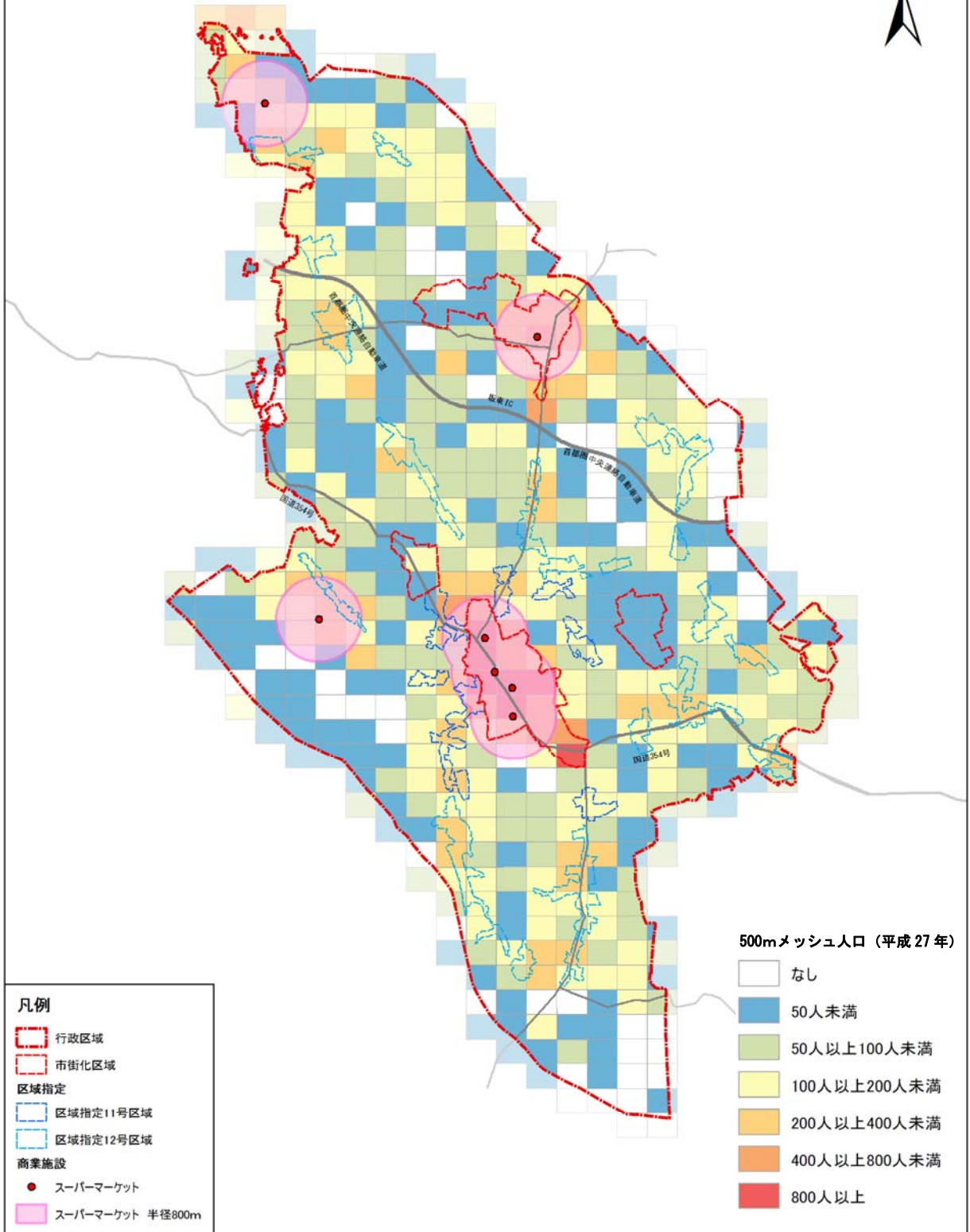
出典:「これ、便利!ばんどナビ-医療・歯科一覧(坂東市)」





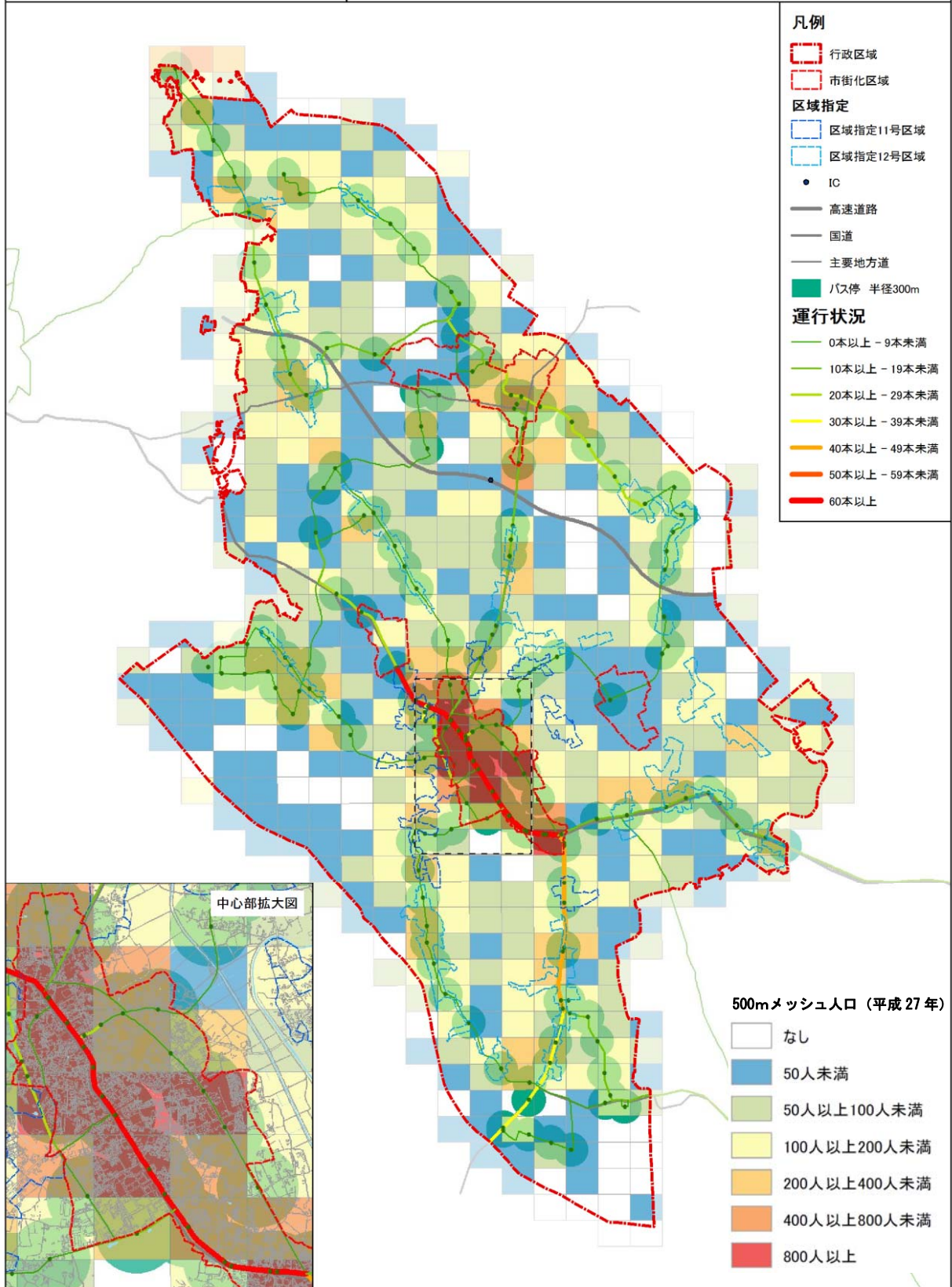
出典:「坂東市在宅医療・介護連携MAP:坂東市」





出典:「タウンページ(坂東市)-コンビニ・スーパー・デパート」





出典:「坂東市コミュニティバス坂東号ルート図(坂東市)」



IV. まちづくりの課題と方向性（案）

1. まちづくりの課題

現況の分析を踏まえて、人口、交通等の面から課題を以下の通り整理しています。

(1) 人口に関する課題

【継続する少子高齢化・人口減少】

○ 2040年には、現在の5.4万人から1万人以上減少し、高齢化率も26.5%から35.3%にまで上昇、3人に1人が高齢者となります。少子高齢化が進み年少・生産年齢人口の減少が続くが、2030年以降は高齢者も減少に転じる見込みです。

【市街化区域外に多く人口が居住】

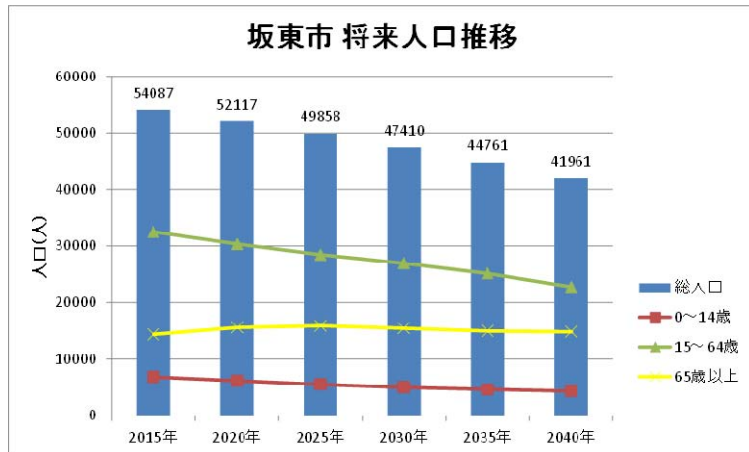
○ 坂東市域では、比較的平坦な台地上という地形条件や市街化区域外への集落等への例外措置である11号区域・12号区域が広く指定されていることから、市街化区域内人口は3割にとどまり、県内同規模の自治体と比較して、市街化区域外での居住人口が多く、市街地が拡散している状況にあります。

【規模・集積で大きく異なる岩井・沓掛の市街地】

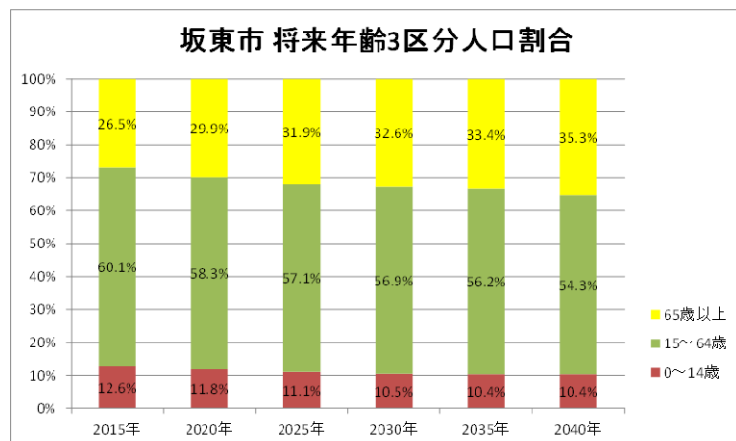
○ 市街化区域は、産業系の区域を除くと2箇所に分かれており、それぞれが合併前自治体の中心部であり、一定の居住人口を有しています。しかし、都市機能および人口は岩井市街地に多く立地しており、比較すると沓掛市街地は小規模な集積に留まっています。

【継続する少子高齢化・人口減少】

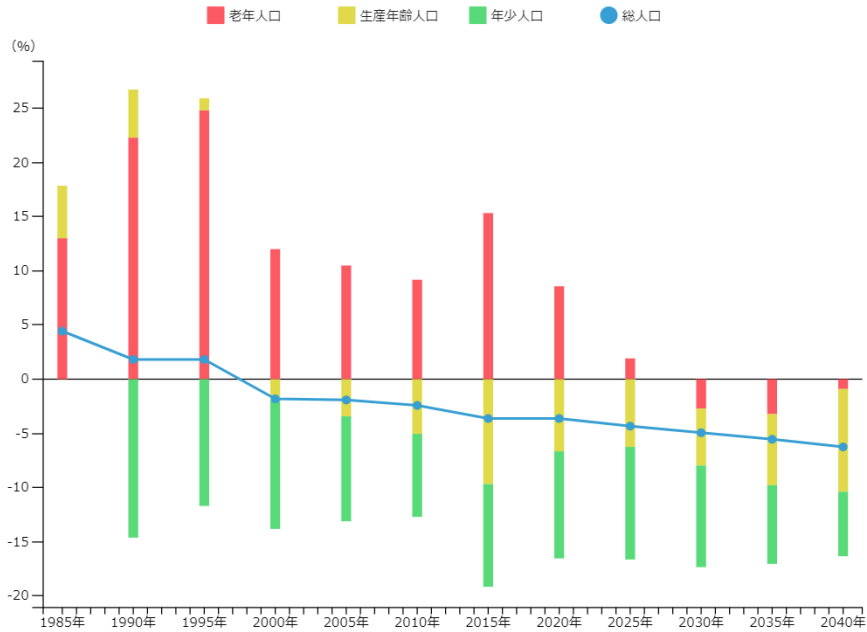
◇将来人口推移



◇将来年齢3区分人口割合



◇本市の年齢階層別の人口増減率(5年ごとの増減率)



← 実績値 推計値 →

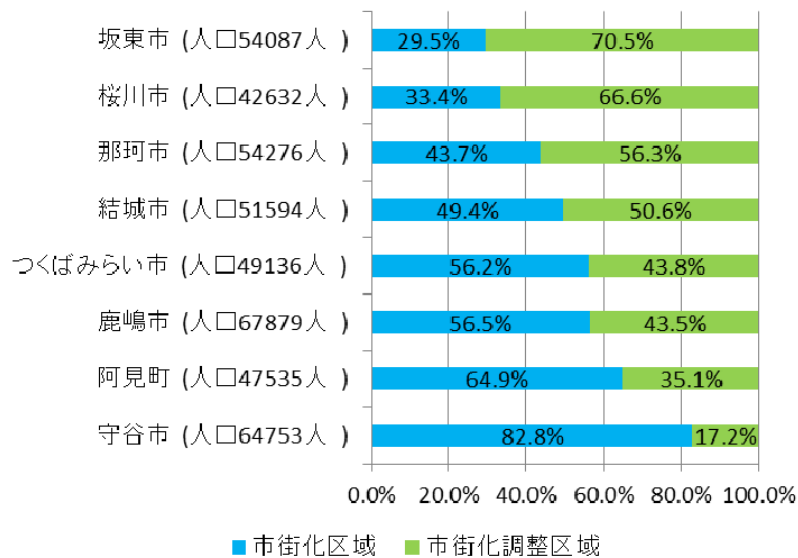
(出典: resas)

【市街化区域外に多く人口が居住】

◇茨城県内同規模自治体における人口分布

(市街化区域内人口・市街化調整区域内人口の割合)

⇒市街化区域内人口は3割弱であり、同規模自治体と比べて少ない状況です。

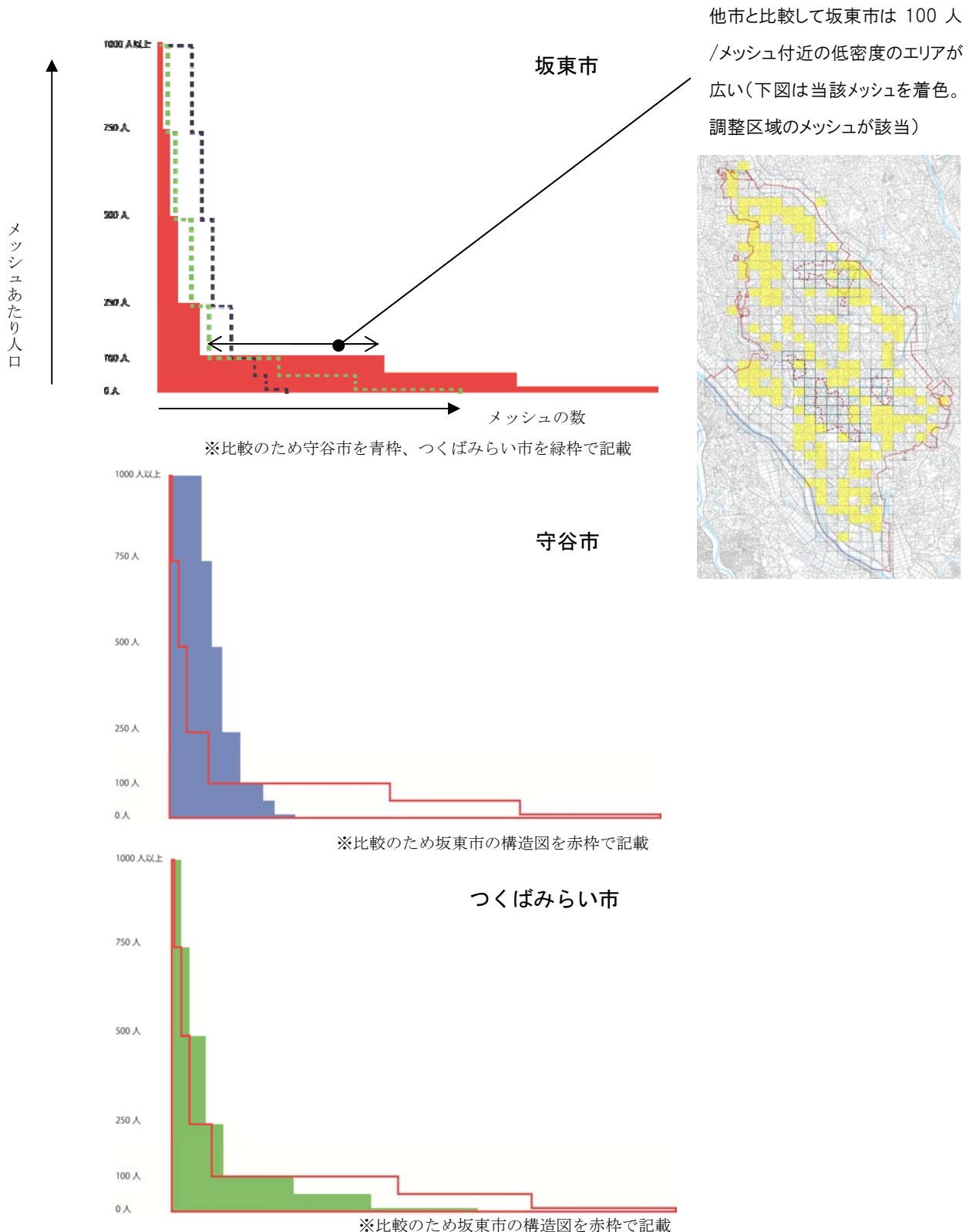


※人口4-7万人自治体。ただし非線引きの自治体(小美玉市等)、複数の都市計画区域から構成される自治体(石岡市等)、都市計画区域外を含む自治体(常陸大宮市等)は除く。

◇都市構造図(スカイライングラフ)比較

ー500mメッシュ人口を用いて、坂東市および類似規模の近隣自治体の都市構造を図化した都市構造図(スカイライングラフ)を作成。(※縦軸にメッシュあたり人口、横軸に該当する人口規模のメッシュの数を置き、模式的に都市構造を示したもの)

ー坂東市(5.4万人)は、同程度の人口規模の守谷市(6.5万人)やつくばみらい市(4.9万人)と比較して、比較的低い人口密度のメッシュ(100人/メッシュ付近)が広く分布している様子が伺える。

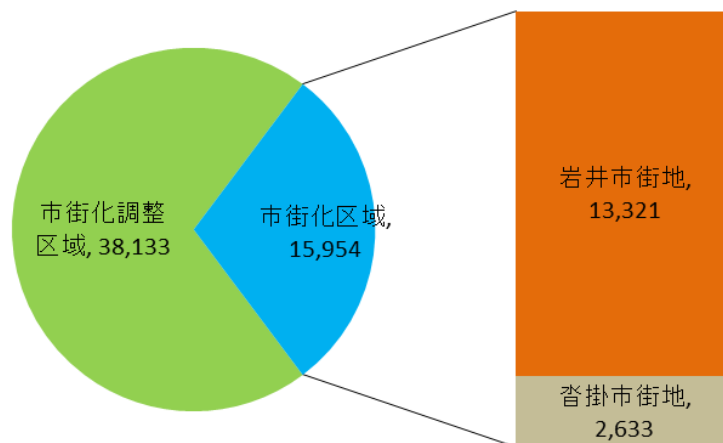


【規模・集積で大きく異なる岩井・沓掛の市街地】

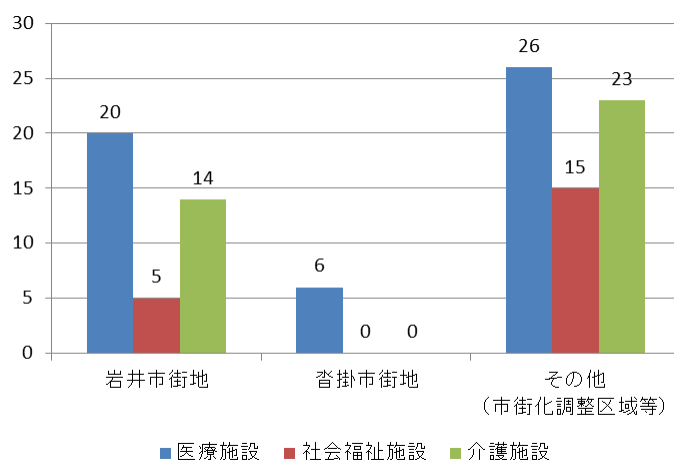
◇坂東市内の居住地域別人口構成

(※岩井・沓掛市街地人口は メッシュデータをもとに推計した値)

⇒市街化区域内人口のうち、岩井市街地に8割以上が集積しています。



◇主な都市機能の分布状況



⇒岩井市街地、その他(調整区域)に都市機能は多く立地しており、沓掛市街地には立地しない機能も存在します。

(2)都市機能に関する課題

【一定の施設は市街地内に立地するが偏りも存在】

- 都市機能については、中学校をはじめ市街化区域内に立地していない施設も一部ありますが、診療所、介護施設、商業施設など基礎的な施設は、市街化区域内に立地しているものが多い状況です。
- ただし、岩井市街地への立地が多く、沓掛への立地は少なくなっています。また岩井市街地内においても、特に北側に多く立地し、南側への立地は少なくなっています。
- 小学校などは人口分布に従って市内各所に立地していますが、その反面、1施設あたりの人口が少ない状況です。

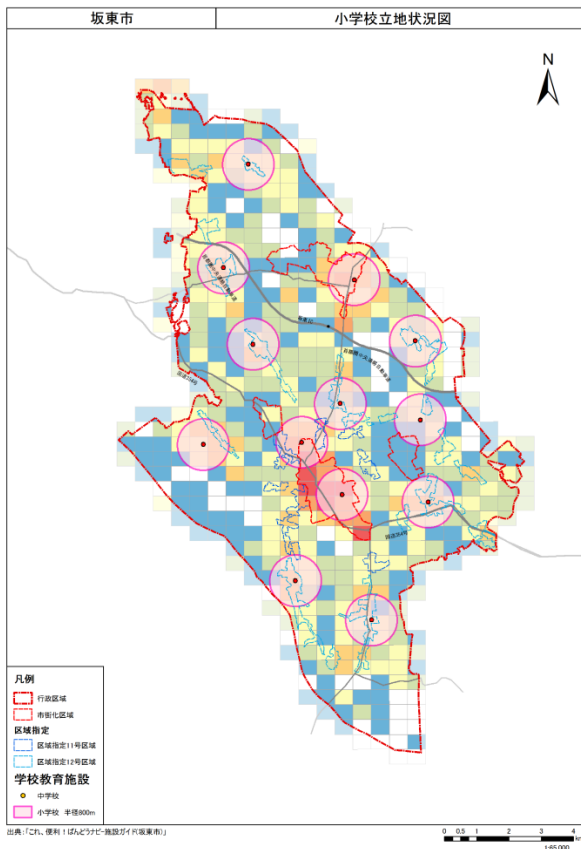
【将来の人口減を見据えた継続的な機能立地誘導の必要性】

- 現在市域の人口規模は約5万人であり、今後は市街地の人口密度低下が見込まれます。
また、今後も民間都市機能施設のまばらな立地が発生することが予想されることから、生活利便性の低下、インフラ維持コスト及び行政サービスコストの増大が懸念されるため、継続的な機能立地誘導により、誘導地域への都市機能の集中が必要となります。
- 人口減少・都市機能の減少に伴う空き家等の発生も課題となります。

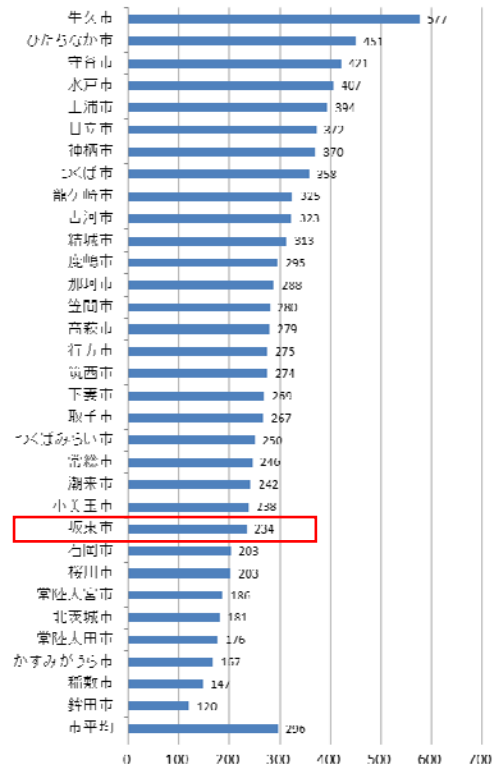
◇小学校の立地状況図および県内各市の小学校当たり生徒数

⇒ 小学校は人口分布に応じて広範囲に立地しており、人口が分散しているため、非効率的な立地になっている可能性がある。

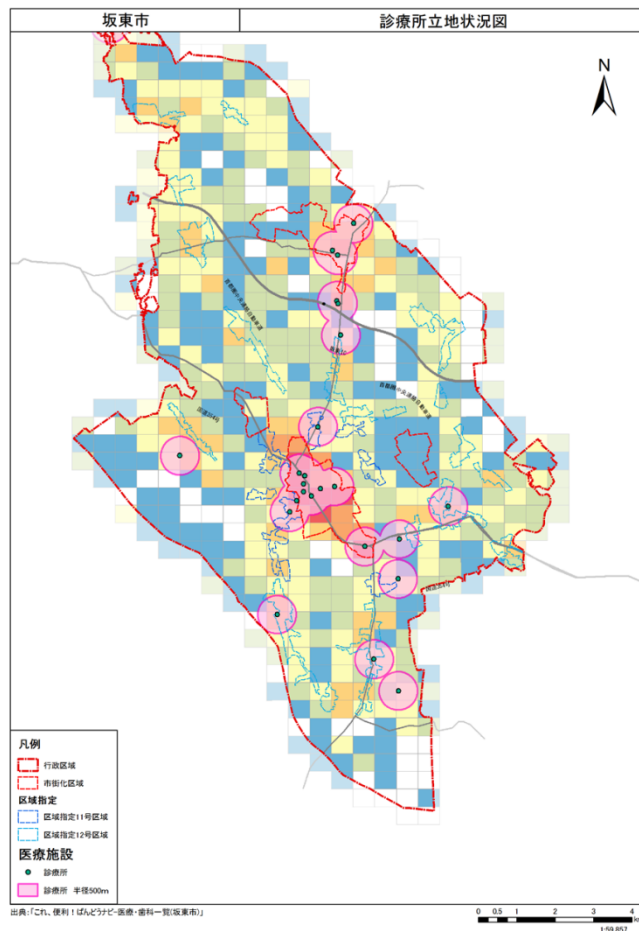
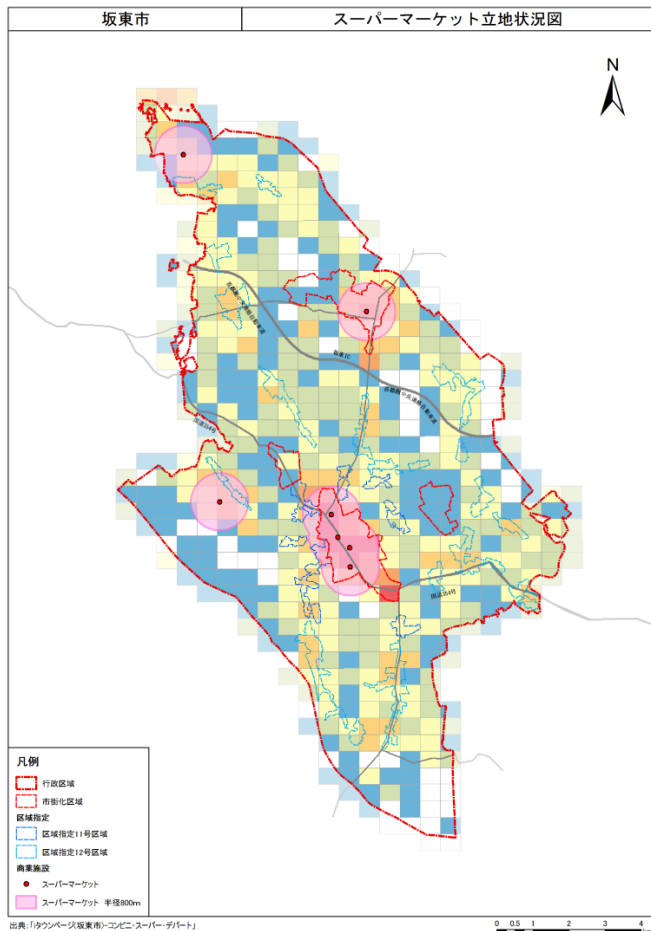
小学校あたりの生徒数は 234 名と県内市部では低い水準にある。



小学校あたり生徒数（平成 26 年）
（茨城県統計年鑑(平成 27 年)）



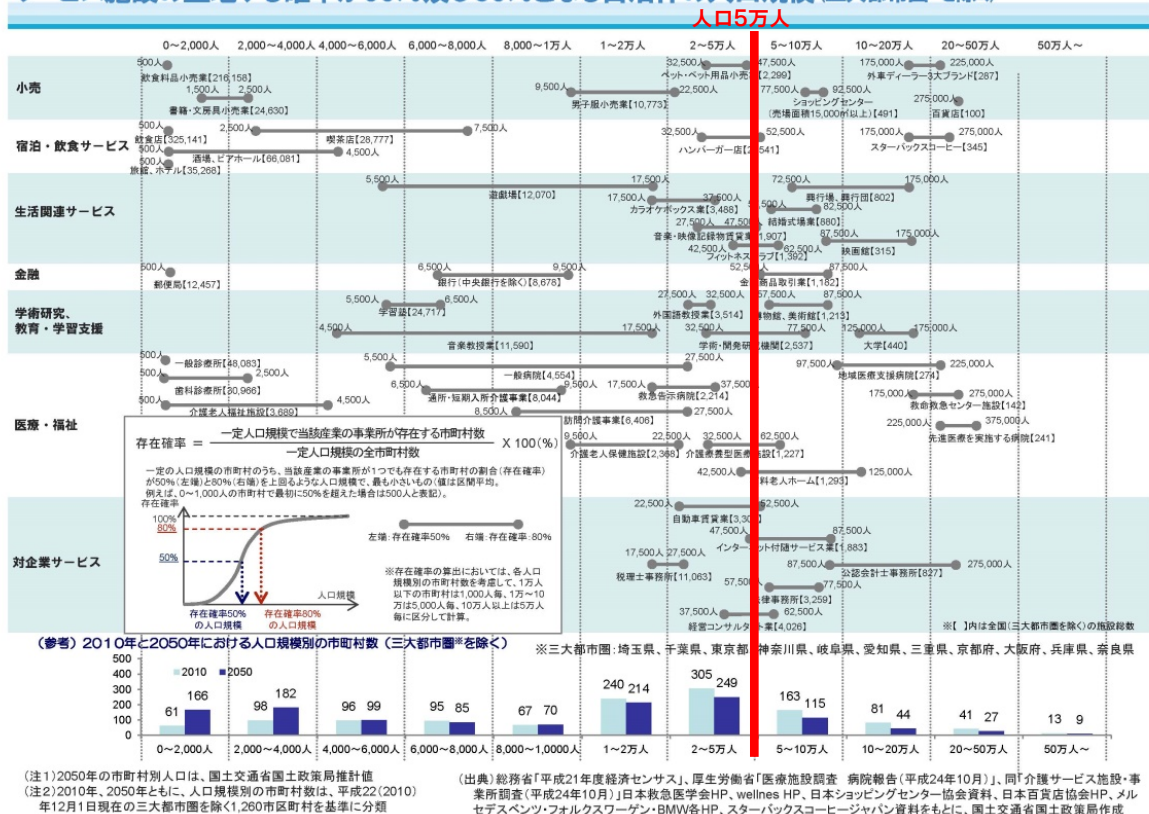
◇各施設の立地状況



◇人口規模とサービス施設の立地

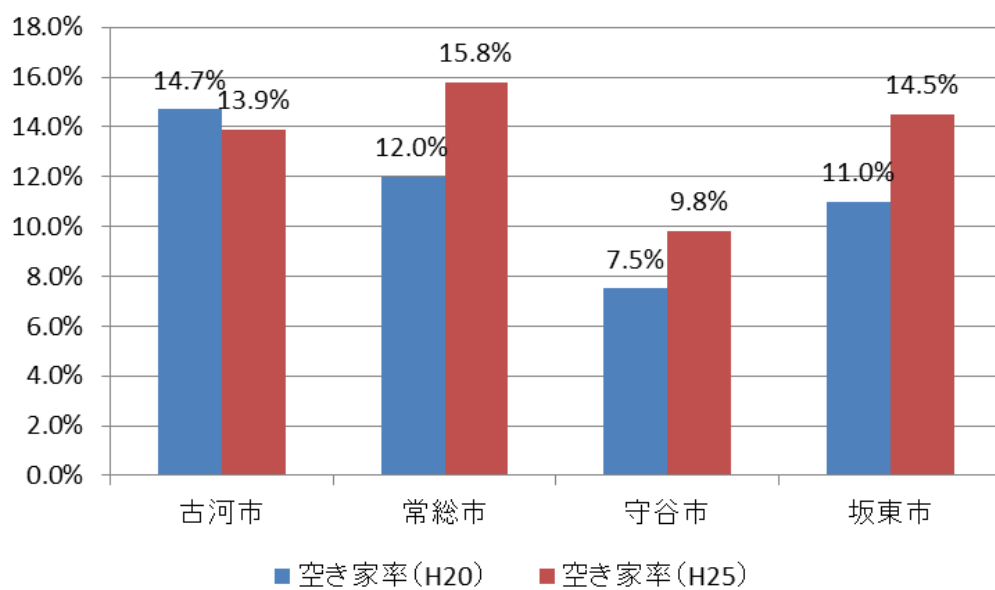
- 今後人口減少により、例えば法律事務所、結婚式場などが成立しにくくなる恐れもあります。

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模（三大都市圏を除く） 国土交通省



◇空き家率（住宅土地統計）

- 住宅の空き家は近年増加傾向。周辺市もほぼ同様の傾向にあります。



(3) 公共交通に関する課題

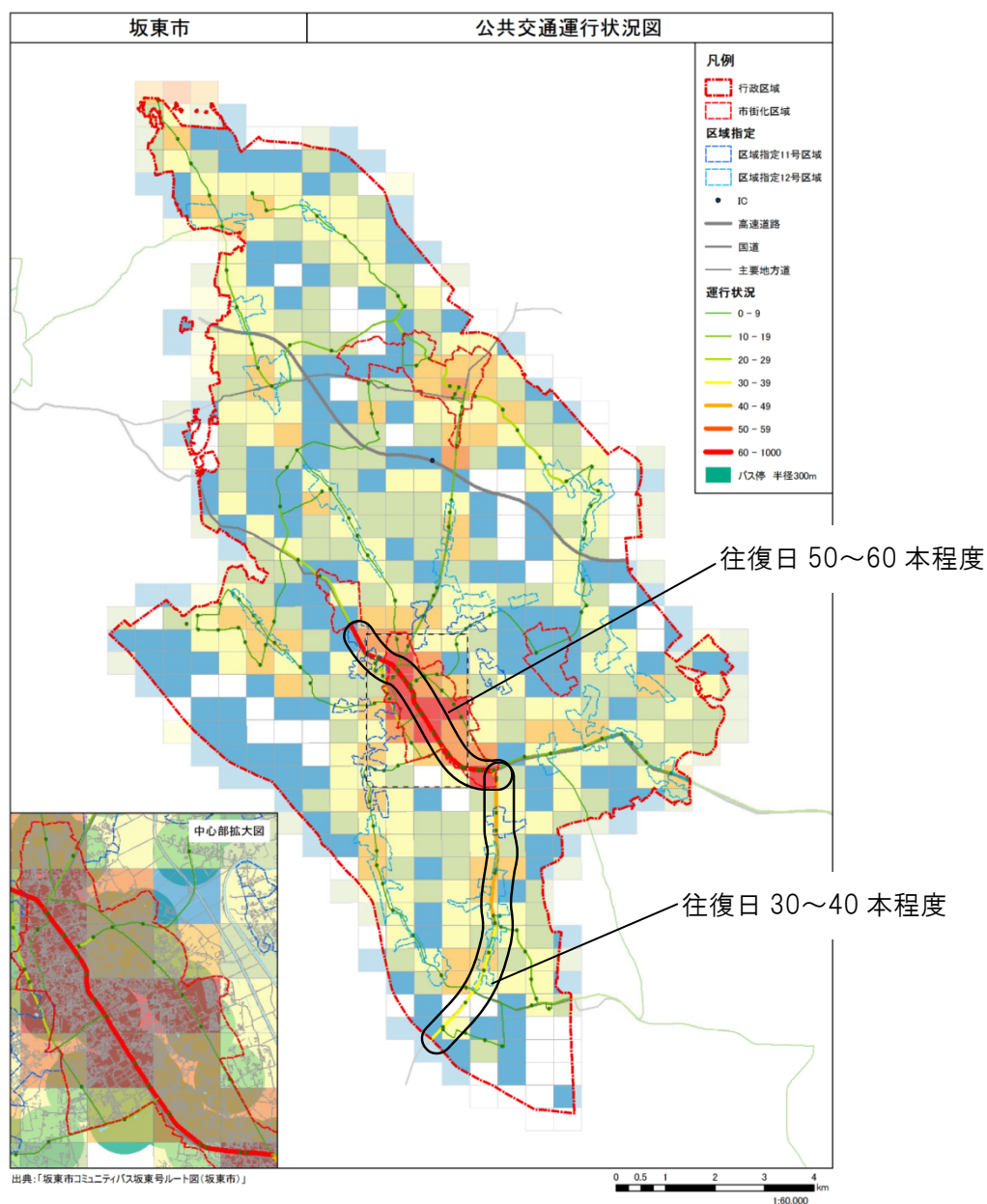
【運行頻度の高いバス路線は限定／人口密度が低い地域では効率的な公共交通網の形成が困難】

- 公共交通網としては鉄道が市内に存在せず、バスに頼る状況となっています。
- バス路線のうち、市街化区域内では往復日 50～60 本程度(片道日 30 本)※のバスが走行しています。次に多いのは岩井市街化区域外の南の野田市方面への箇所が 30～40 本程度となっています。その他の箇所においては現状では運行頻度が低い状況です。

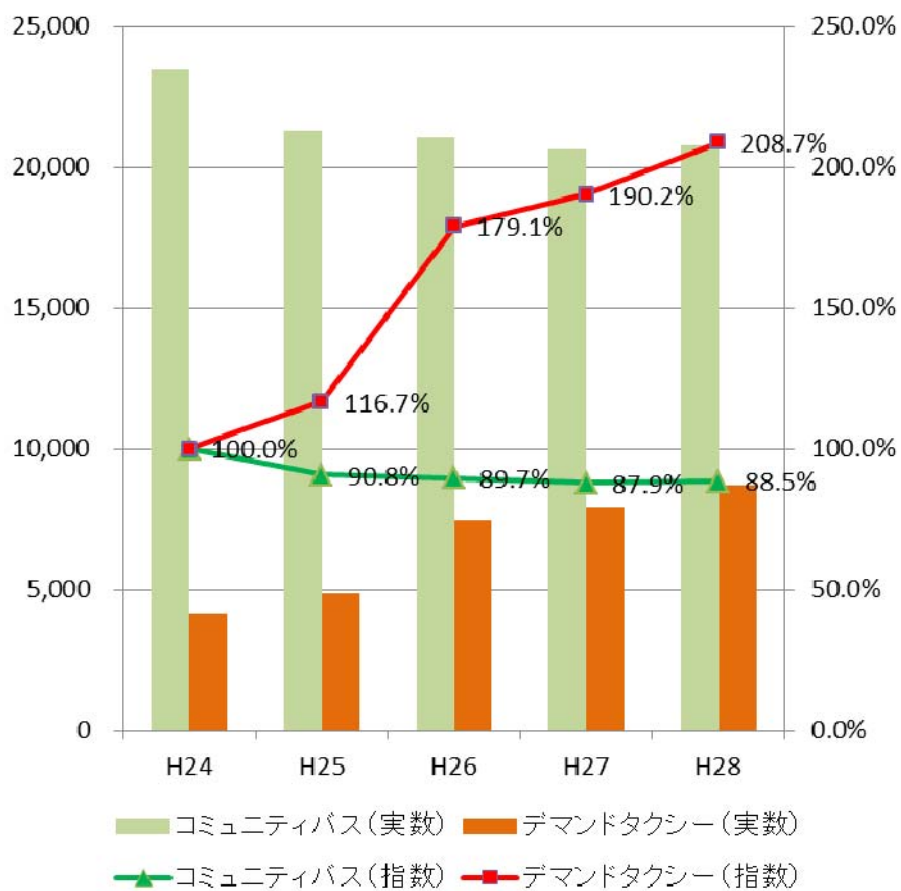
※基幹的公共交通路線の目安(ピーク時3本程度)(「都市構造の評価に関するハンドブック」(平成 26 年 8 月 国土交通省))

- また11号・12号区域の指定状況からも見られるように、人口が拡散して放射状に居住していることから、効率的なバス路線網の構築が難しい状況であり、近年ではデマンドタクシーの利用率が上昇している一方で、バス利用者は横ばいとなっています。

◇公共交通運行状況図(再掲)



◇公共交通(コミュニティバス・デマンドタクシー)年間利用者数の推移



※指数は平成 24 年を 100%としたときの値 ※実数は左軸 指数は右軸
(資料:坂東市資料)

(4) 経済に関する課題

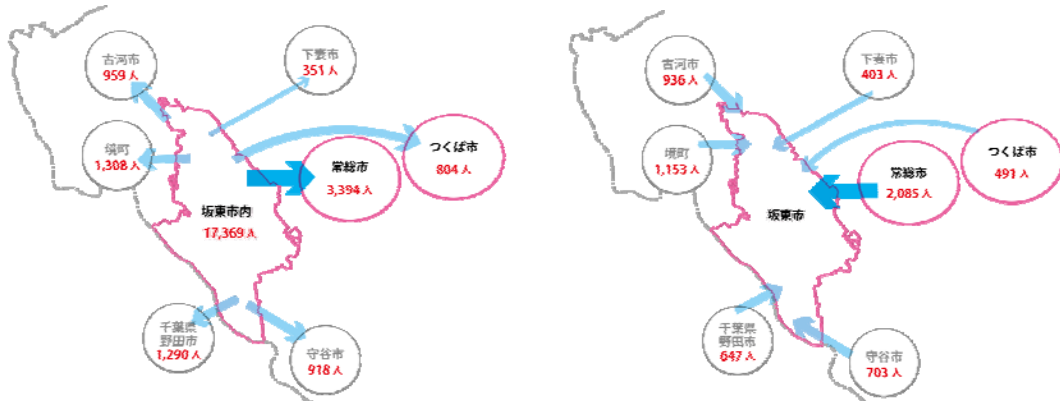
【東京方面へのアクセス性が低い立地条件。圏央道の整備により産業立地条件は向上】

- 本市は鉄道がなく、交通面での東京方面とのアクセス性が低いため、通勤のベッドタウンや東京都心のオフィスと連携した生産拠点の立地に課題があります。
- しかし本市内には圏央道 IC の整備が行われ、環状方向での自動車交通の利便性が高まることから、今後の産業立地の可能性は広がるものと考えられます。

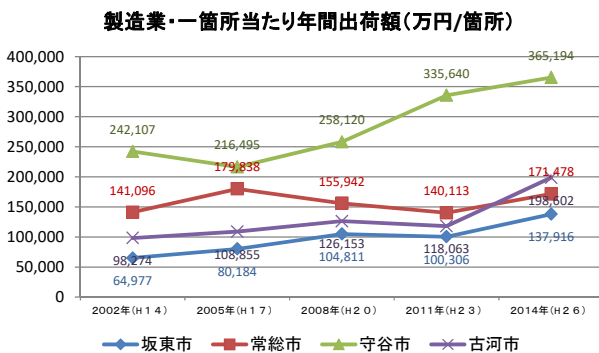
【コンパクトシティの実現にむけて市内従業者を増やすことも重要】

- 施設あたりの出荷額や従業者数等が少なく、昼間人口も少ないことから、周辺他自治体に通勤に通うなど労働力が流出している可能性があります。鉄道のない本市において、移動の少ないコンパクトなまちづくりを進めるためには、市内に就業する場所を増やすことも重要であり、産業の活性化に向けて取り組むことも必要です。

市町村間の通勤者の状況（左：市内⇒市外へ 右：市外⇒市内へ 通勤）



出典：国勢調査(平成27年)



出典：工業統計(平成14年～平成26年)

(5) 安心・安全に関する課題

【比較的安全性の高い市街地】

- 市街化区域内の大半は台地上に位置し、地盤も安定しているため、震災等による影響は少なく、市街地の安全性は高い状況です。
- また本市は大規模な河川を市域内に含んでいます。市街化区域外では一部河川浸水の可能性がある地域もありますが、多くは浸水は想定されておらず、水害に対する安全性も高い状況です。



(6)地域別の課題

① 岩井市街地

【紡錘形の都市構造。北側・国道沿いに機能集積】

- 都市構造としては、もともと市街地が形成されていた西側の国道沿いと、その後整備された東側のバイパス沿道に市街地が広がる2つの軸に囲まれた紡錘形の構造となっています。
- 西側の国道側に公共交通や都市機能が集積しているとともに、大規模商業施設が立地しています。各種施設も市街化区域北側に多く分布しており、南側での分布は少ない状態です。

【市街地の北西部に人口が多く、高齢化も進行。今後の人口減少の影響が懸念】

- 岩井の市街化区域内の人口は、区域北西側の市街地を中心に分布しており、その他には区域南端部でも人口集積が見られます。
- 北西側は旧来から岩井の中心市街地であり、坂東市内でも古くから市街化されている地域ですが、高齢者数が多く、今後の人口減少傾向が予想されます。

【将来岩井市街化区域全体で40人/haを下回り都市機能維持が困難になる恐れ】

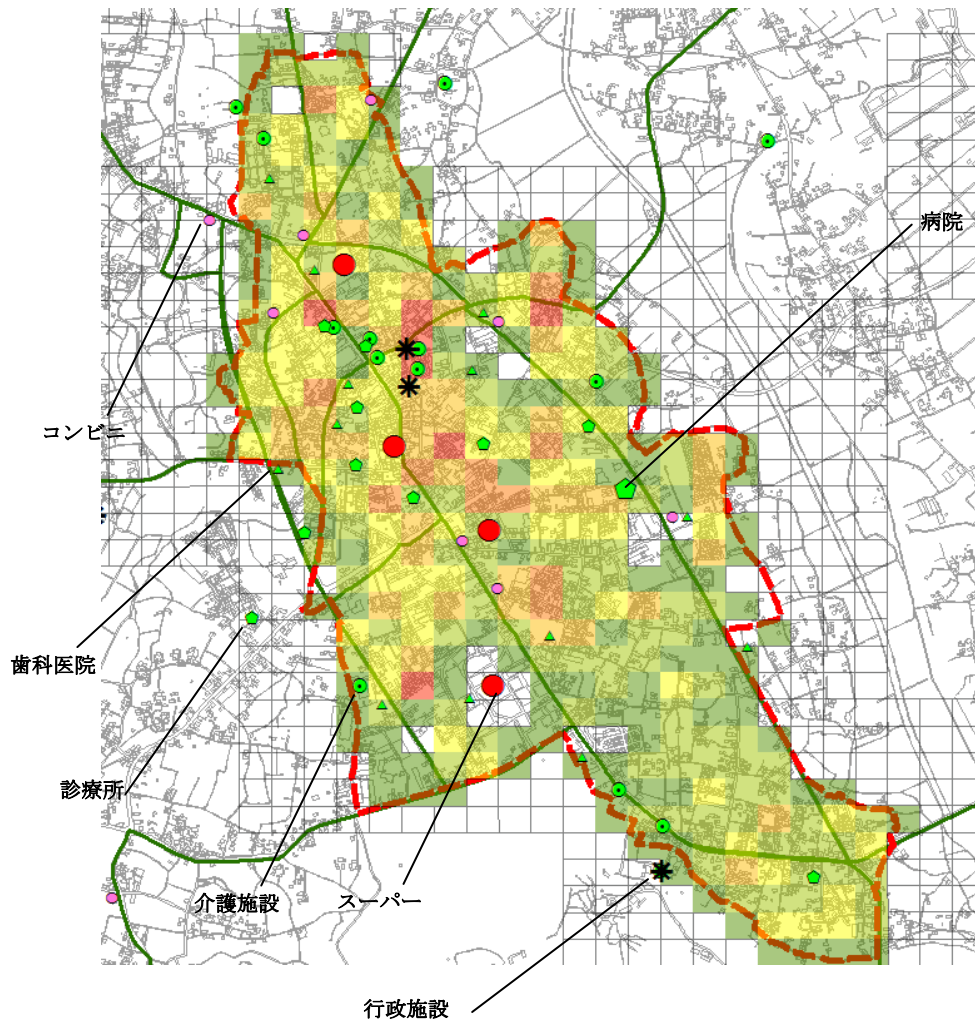
- 現在岩井の人口密度は、市街地の目安である40人/haとほぼ等しい状況ですが、将来推計では、40人/haを下回ることが予想されます。
今後、密度の低下は商圏人口の減少等につながり、都市機能の維持が困難となることが懸念されます。

岩井市街地 都市構造概念図



【紡錘形の都市構造。北側・国道沿いに機能集積】

◇人口分布(H27年 100mメッシュ)および主な都市施設の立地状況

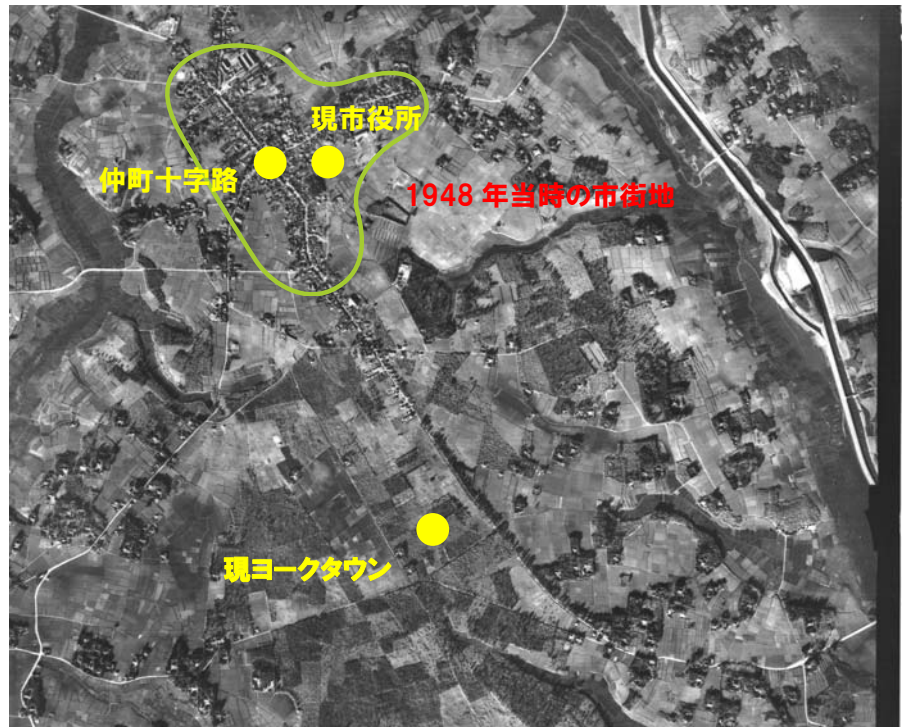


【高齢者の多い旧来からの市街地に施設が集積】

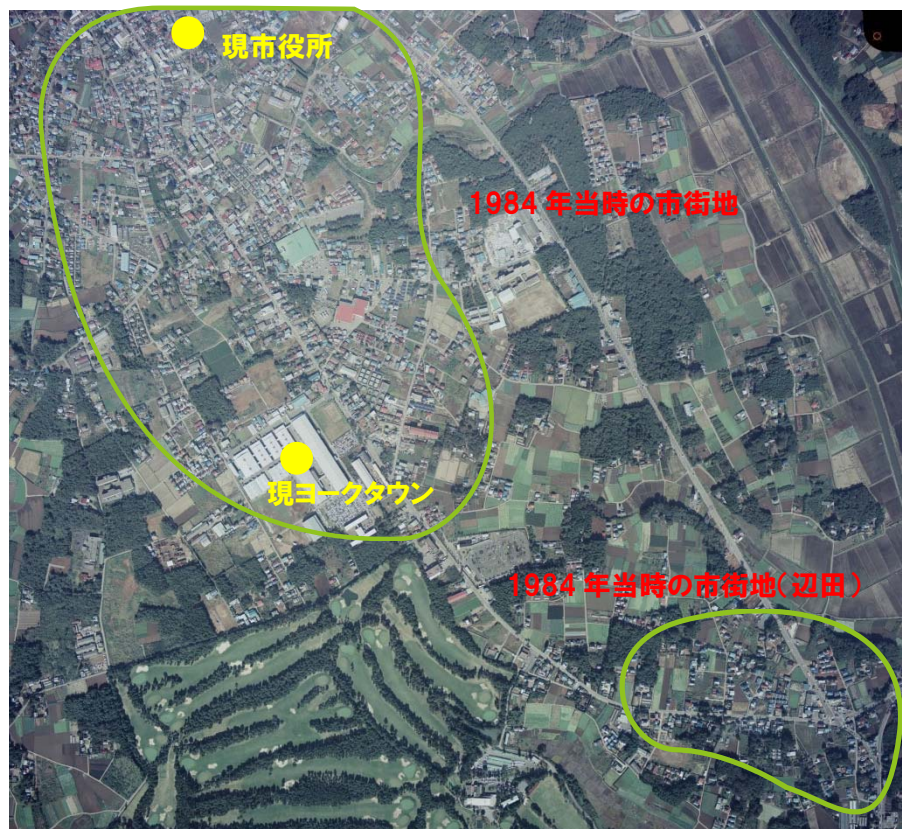
◇市街地の成り立ち

- 戦後当初(1948年)時点では、仲町十字路を中心に街道沿いに市街地が分布していますが、その他に集積はなく、現市役所付近から市街地が形成されてきています。
- 高度成長期を経て1984年時点では、国道沿いに市街地が展開されるとともに、東側のバイパスが整備され岩井市街地南端の辺田周辺にも建物の分布が見られます。

1948年
岩井市街地

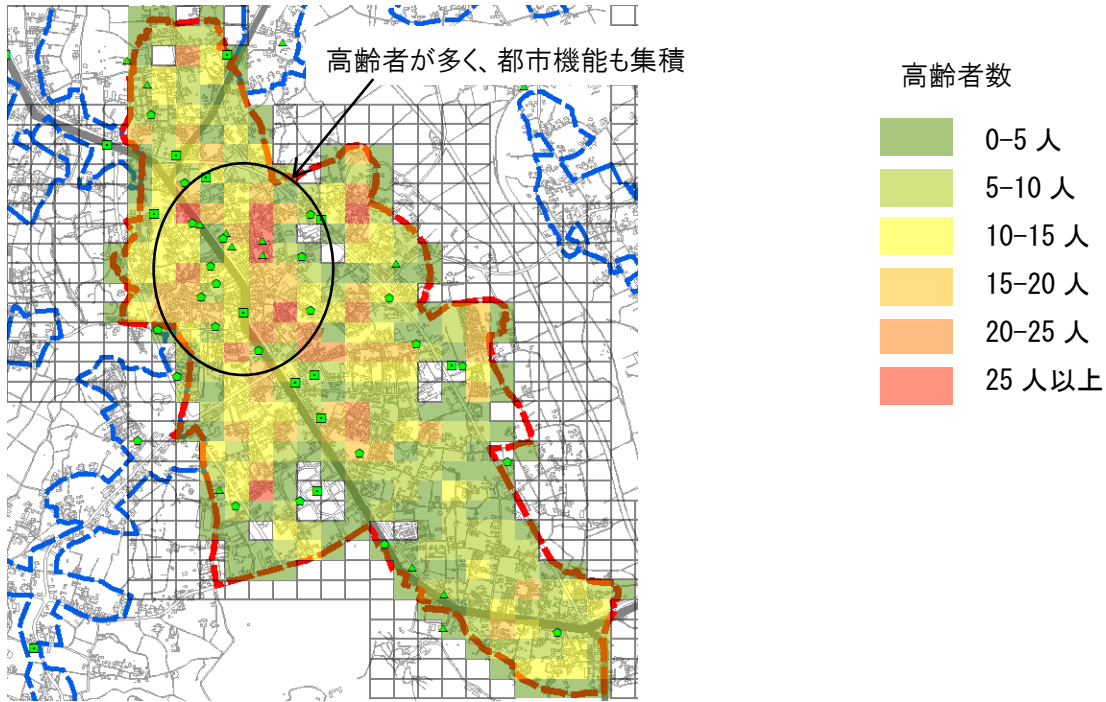


1984年
岩井市街地



◇高齢者数および都市施設(医療・介護・商業施設)の分布状況

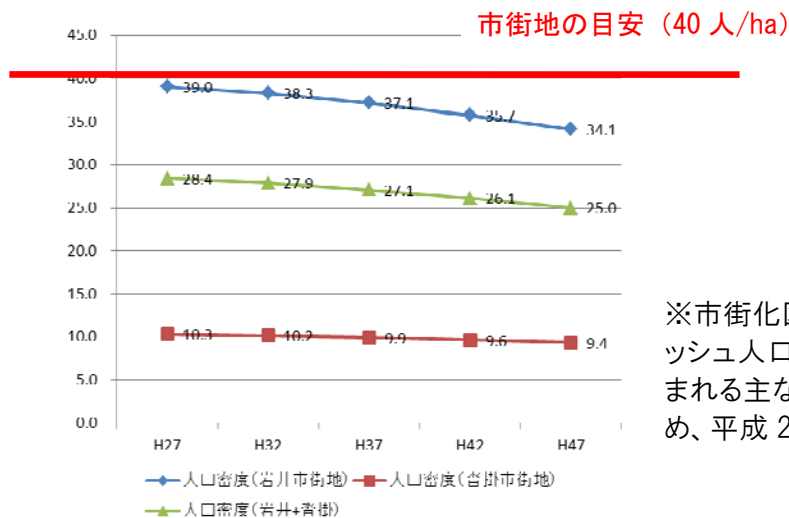
⇒ 高齢者の多い北西側の市街地を中心に都市機能が分布しています。現在は高齢者がアクセスしやすい構造となっていますが、今後、人口減少に伴い、立地のミスマッチが生じる可能性が高い状況です。



【将来岩井市街化区域全体で 40 人/ha を下回り都市機能維持が困難になる恐れ】

◇市街化区域人口密度(推計値)

⇒ 岩井市街地では、市街地の目安である 40 人/ha をわずかに下回っていますが、今後さらに低下する予想となっています。



※市街化区域人口は平成 27 年は 100m メッシュ人口から推計。以降は市街化区域に含まれる主な 500mメッシュをもとに変化率を求め、平成 27 年推計値に乗じて算定。

② 沓掛市街地

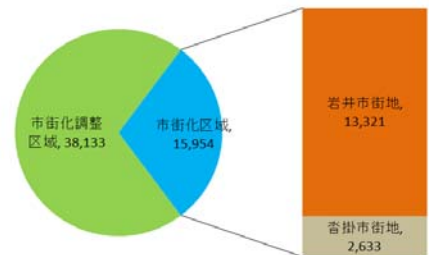
【一定規模の人口集積はあるものの、都市機能・公共交通等は弱い】

- 旧来からの中心市街地に一定の人口集積が存在し、周辺に将来人口の増加がみられ区画整理事業も予定されていますが、岩井市街地と比べてボリュームが小さく、公共交通も弱い状況にあります。
- 沓掛周辺の都市機能は、行政施設や福祉施設等、市街化区域外に立地しているものも多く、市街化区域内に立地する都市機能は少ない状況です。
- 区域西側のエリアは人口集積も少なく、産業系や農業系の土地利用がなされており、住宅や施設立地はあまりみられません。

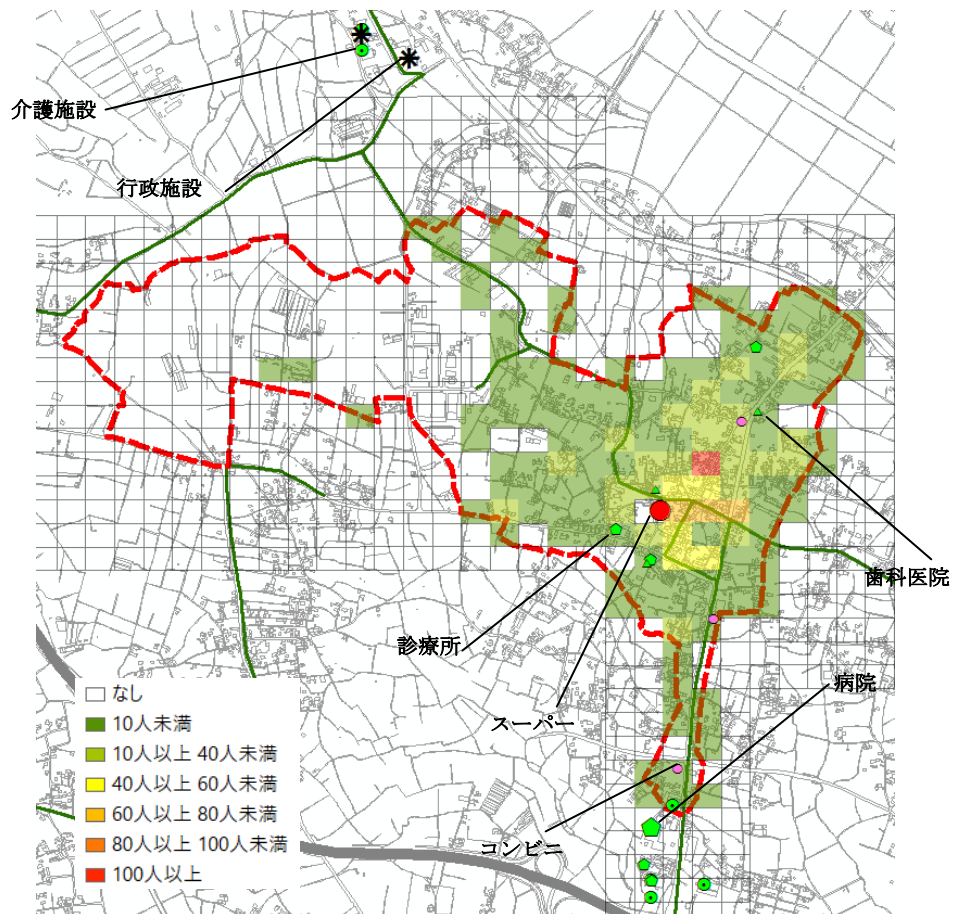
◇坂東市内の居住地域別人口構成(再掲)

(※岩井・沓掛市街地人口は メッシュデータをもとに推計した値)

⇒市街化区域内人口のうち、岩井市街地に8割以上が集積しています。



◇人口分布(H27年 100mメッシュ)および主な都市施設の立地状況



2. まちづくりの方向性（案）

※「まちづくりの方向性」は、都市機能誘導区域や居住誘導区域等を検討していくためのたたき台として今回記載するものです。

会議においてみなさまのご意見をいただきながら、今後の方向を見定めていきます。

都市機能が集積する拠点ゾーン、住居が分布する居住ゾーン、公共交通等のネットワーク、郊外などのその他地域について、おおまかに現段階のまちづくりの方向性を示します。

(1) 拠点ゾーン（都市機能誘導区域）

拠点ゾーンは以下のようなエリアを設定します。

- 一店舗や病院などの都市機能が立地する市の中心部。
今後とも都市機能の維持・集積に努め、市民の生活利便性維持を図る。
- 一公共交通の利便性が高く、居住ゾーンに住む人がアクセスしやすい場所
- 一広さの目安はおおよそ 50～100ha 程度(市街化区域面積(753ha)の1割程度)



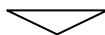
◆岩井市街地の国道 354 号沿いを中心とするエリア

- 一すでに人口も集積し、市役所や大規模商業施設をはじめ、各種施設が多く立地しています。
- 一また歴史的にも市の中心となってきたエリアであり、長期にわたって市民から親しまれているエリアです。
- 一国道を走るバス交通も本数が多く、周辺のエリアからのアクセスも良好です。

(2) 居住ゾーン（居住誘導区域）

居住ゾーンは以下のようなエリアを設定します。

- 一拠点ゾーンにバスや徒歩等でアクセスしやすいエリア。
- 一ある程度の人口密度を維持できる範囲で、現在の市街化区域の内側。
- 一合併前の旧町村の中心部等、都市機能や人口の集積がある区域。
- 一災害リスクの高い地域や工場等の立地を誘導する区域は除外。



◆岩井の拠点ゾーンに徒歩でアクセスしやすいエリア

◆沓掛の人口や施設の集積が見られる旧町中心部のエリア

- 一現在の人口・施設の集積状況を考慮し、岩井・沓掛の両市街地に設定します。
- 一特に岩井では拠点ゾーンに徒歩でアクセスしやすい範囲を指定します。

(3) 郊外部(その他地域)

郊外部などその他地域は以下のような方針を設定します。

ただし、立地適正化計画の枠組みには、基本的には市街化区域外についての扱いはないため、郊外部については、市独自の方針として位置づけます。

◆市街化区域の外に位置する主な人口集積地は、集落拠点として位置づけ

◆工業団地など産業系用途の指定箇所などを産業拠点として位置づけ

(4) ネットワーク

ネットワークは以下のような方針を設定します。

◆拠点ゾーンと居住ゾーンをつなぐ軸的な公共交通ネットワークの構築

◆岩井の拠点ゾーンの利便性を高める市街化区域内の公共交通

◆広範な市街地を網羅するデマンド型も含めた交通網の形成